

町民活動を頑張るみなさんを応援！

●平成26年度町民活動推進補助金事業を募集

コミュニティ活動や子育て支援、まちづくりなど様々な分野において、町内で意欲的に活動する団体等を対象に、町民活動を応援する町民活動推進補助金事業の募集を行います。

この補助金は、町民の皆さんが自らの意志で主体的に取り組む「町民活動」に対して財政的に支援するものです。

▼募集期間 4月1日(火)～5月9日(金)

▼申込方法 所定の申請書等を町民課町民協働係へ提出

※提出時に内容の確認をします。

▼申請書類配布場所
本庁舎町民課窓口、国府支所、町ホームページ

～昨年度の交付決定事業～

【地域活性化事業】「大磯の魅力を伝える講習会」事業
大磯町の歴史や自然などの魅力を伝えるための人材育成を目的とした講座の実施

【安全対策事業】「大磯町民相互自助・共助・近助の『絆』」事業
町民の防災意識高揚を目的とした防災講演会の実施

対象団体	町内で活動する団体等又は補助事業の申請までに設立される町内団体等
対象事業	地域福祉、コミュニティ活動、子育て支援、まちづくり等
対象期間	H26年4月1日～H27年3月31日までの間に実施される事業
補助額	予算の範囲内で決定。(一部補助対象外となる経費あり。)
事業の流れ	
応募要領	補助金等交付規則及び町民活動推進補助金交付要綱をご覧のうえ、所定の申請書等を町民課町民協働係へ提出。

町民課 内線 236

※規則及び要綱、申請書等は町民課窓口で配布。町ホームページからも入手可。

任期付短時間勤務職員(給食調理員)募集!

職種	給食調理員(任期付短時間勤務職員)
人員/給与	1人/町給与規定による
業務内容 受験資格 勤務形態等	町内の公立保育園における給食調理 週31時間勤務 ※調理師免許を有する人、または大量調理業務経験のある人
任用期間	平成26年6月1日～平成27年3月31日(最長で2年間まで延長となる場合もあります。)
提出書類	・採用試験申込書(写真1枚貼付) 1通 ・最終学歴卒業(見込)証明書 1通 ・調理師免許を有する場合は免許証の写し ・小論文
申込期間	4月7日(月)～18日(金)【土・日除く】
申込方法	※本人が直接持参(申込先:町役場3階総務課)
選考方法	小論文試験、実技試験、個人面接(4月下旬予定)
試験会場	大磯町役場本庁舎を予定
受験案内	受験案内等は、町ホームページからダウンロードするか、また、総務課窓口でも配布しています。

総務課 内線 210

●高校生の国際交流事業● 募集 アメリカ派遣参加者

町姉妹都市協会では、毎年学校の夏休み期間中、米国の姉妹都市へ高校生を派遣しています。今年は次のとおり参加者を募集します。

- ▶とき 7月24日(木)～8月7日(木)
- ▶派遣先 米国ウィスコンシン州ラシン市
- ▶参加資格 町内在住の高校生
- ▶募集人数 2人程度 ▶参加者負担金 12万円
- ▶申込方法 事務局窓口(役場3階総務課)及びホームページにて募集要項、申込書を配布します。
- ▶申込期間 4月4日(金)～21日(月)
※郵送の場合は、期間内到着に限る。
- ▶選考試験日・内容 5月11日(日)
①日本語での面接 ②簡単な英会話

町姉妹都市協会事務局(〒255-8555 大磯町総務課内) 内線 210

臨時職員の登録を募集

町では、臨時職員の登録を受け付けています。

▶職種

- 一般事務(受付業務、本庁舎・保健センター、各施設等での事務補助)
- その他国や県の事業で、町が募集を行うもの(統計事務補助等)

▶登録期間 受付日の属する年度内

※登録は年度ごとです。既にご登録されている方も、引き続き登録を希望する場合は、再登録が必要です。

▶提出書類 町指定の登録書に必要事項を記入、写真(カラー・縦4cm×横3.5cm)を貼付。

※登録書は、町ホームページからダウンロードできます。

▶採用について 臨時職員採用の必要が生じた場合、登録者の中から採用を行います。受付順の採用ではありません。

※なお、登録後は採用者以外には連絡しませんので、あらかじめご了承ください。

総務課 内線 210・211